

陳情第8号 「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める陳情

討論一覧

賛成討論 門原武志 議員

1年単位の変形労働時間制とは、業務が多いときとそうでないときを見込み、それに合わせて労働時間を配分するものであり、恒常的な時間外労働がないことを前提とする制度。しかし学校では恒常的に時間外勤務が行われ、緊急の打ち合わせや子どもへの対応もあり、この制度には適していないことは明らかだ。この制度を導入しないよう愛知県知事などに求めていくことが必要だ。

賛成討論 中野まさひろ 議員

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の一部改正により、一年単位の変形労働時間制の適用(休日のまとめ取り等)が令和3年4月1日から可能になりました。これは、繁忙期の勤務時間を延長する代わりに夏休み期間の休日を増やす運用が自治体の判断で可能となるものですが、これは見かけ上、時間外労働の時間が減ることにより繁忙期の長時間勤務を助長することになりかねません。また、夏休み等の長期休暇中でしか有給休暇の取得が困難な先生たちの有給休暇の取得を困難にしかねないものであります。私も、令和2年第2回定例会の一般質問で、この制度導入についての町の考えを問いましたが「現時点では、導入の予定はありませんが、他市町の動向を注視していきたい」との答弁でありました。現在も本町教育委員会は、本制度を導入しない旨伺っております。先生方の働き方改革は、子ども達の幸せのためにも必要であり賛成。

反対討論 水川 淳 議員

そもそもこの陳情は、陳情書に記載の表題主意と、提出を求める意見書案の表題主意が異なっており、このまま採ることに瑕疵があるものと判断し、反対の意を示しておく。